

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 芦澤 豊
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 芦澤 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 当第3四半期連結 累計期間	第73期 当第3四半期連結 会計期間	第72期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	62,966	23,653	90,337
経常利益又は経常損失() (百万円)	103	178	103
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12	55	53
純資産額(百万円)	-	11,566	12,881
総資産額(百万円)	-	22,927	21,681
1株当たり純資産額(円)	-	1,712.42	1,839.47
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	1.81	8.28	7.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	49.4	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	379	-	670
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	700	-	236
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	83	-	240
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	1,919	2,323
従業員数(人)	-	276	285

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期当第3四半期連結累計期間及び第73期当第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在しないため、また、第72期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	276	(160)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含む。）は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	119	(46)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者は除く。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含む。）は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
水産物卸売事業(百万円)	19,098
水産物販売事業(百万円)	2,953
不動産等賃貸事業(百万円)	21
その他の事業(百万円)	119
合計(百万円)	22,192

- (注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
水産物卸売事業(百万円)	19,277
水産物販売事業(百万円)	4,298
不動産等賃貸事業(百万円)	4
その他の事業(百万円)	74
合計(百万円)	23,653

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題を背景とした金融危機の影響による世界経済の急速な悪化や急激な円高に伴う輸出の減少、企業収益の悪化による株価の下落ならびに設備投資の削減、さらには雇用・所得の環境の厳しさから個人消費が落ち込む等、景気は悪化したまま推移しました。

このような状況の下、世界的な水産物の需要拡大等により減少していた輸入水産物も、需要拡大に陰りが見えると一転して、消費がともなわないところへ輸入量が増加し在庫が飽和状態になったところ、さらに為替変動の円高により価格見合わせ等、買い控えが始まるという悪循環のもとで当社グループを取巻く水産物流業界は大変厳しい状態になりました。

当社グループは、安心・安全で良質な商品と心を感じるサービスにより、お客様満足を追求すると共に、豊かな食生活に貢献すべく、平成20年4月より「中期経営計画～横浜丸魚グループMMプラン」をスタートさせ、時代の変化に即応した水産物流通の担い手に変革すべく、MMプラン実行チームを編成し、その実現に向けて取り組んでいるところであります。

年末商戦は年々その高まりが薄れ、上記を織り込んだ効果ははまだ顕著に表れないものの、在庫圧縮等の転換の兆しが窺われ始めました。然しながら、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は23,653百万円となり、諸経費の削減に努めましたが、大幅な減少による減益の影響をカバーできず、営業利益は78百万円となり、受取配当金等の営業外収益が106百万円あり経常利益は178百万円となりましたが、連結子会社において貸倒引当金繰入額60百万円を特別損失に計上したことにより、四半期純利益は55百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の相殺除去後の数値であり、営業利益については、セグメント間取引の相殺除去前の数値であります。

水産物卸売事業

景気の低迷による需要の減退により冷凍品の販売数量の減少が大きく、売上高は19,277百万円となり、販売計画を大きく下回りました。これにより営業利益は55百万円となりました。

水産物販売事業

外食産業向けの販売が伸びず売上高は4,298百万円と販売計画を割り込み、営業利益は17百万円となりました。

不動産等賃貸事業

売上高は4百万円となり、営業利益2百万円となりました。

その他の事業

売上高は74百万円となり、営業利益5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は1,919百万円と前第2四半期連結会計期間末に比べ285百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては277百万円の収入となりました。この主な要因は、純粋な営業活動からの収入214百万円及び配当金の受取額65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては607百万円の支出となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得594百万円及び有形固定資産の取得16百万円による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては44百万円の収入となりました。この主な要因は、借入金の純額による収入84百万円及び自己株式の取得による支出39百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		
			建物及び構築物	その他	合計
当社 本社	不動産等 賃貸事業	賃貸設備	107	4	111

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び工具器具備品の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を108千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株 式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	648	8.93

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 538,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,633,000	6,633	同上
単元未満株式	普通株式 90,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	6,633	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義で実質的には横浜丸魚株式会社が保有している名義書換未了株式が112,000株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権の数11個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	538,000	-	538,000	7.41
計	-	538,000	-	538,000	7.41

(注) 当第3四半期会計期間において、自己株式を108,000株取得したこと等により、平成20年12月31日現在648,000株の自己株式を保有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	532	521	549	550	518	491	390	362	400
最低(円)	504	498	510	517	486	466	350	345	360

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ダイヤ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,926	2,330
受取手形及び売掛金	8,398	6,040
有価証券	10	-
商品	1,647	1,389
繰延税金資産	429	457
その他	401	265
貸倒引当金	1,369	1,281
流動資産合計	11,444	9,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,543	1,625
土地	788	788
その他(純額)	449	101
有形固定資産合計	2,781	2,516
無形固定資産		
ソフトウェア	11	14
その他	12	13
無形固定資産合計	24	27
投資その他の資産		
投資有価証券	8,418	9,646
長期貸付金	26	40
破産更生債権等	470	344
繰延税金資産	123	123
その他	80	82
貸倒引当金	442	303
投資その他の資産合計	8,676	9,935
固定資産合計	11,483	12,479
資産合計	22,927	21,681

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,206	4,350
短期借入金	301	120
未払法人税等	9	8
引当金	97	149
その他	575	357
流動負債合計	8,191	4,987
固定負債		
長期借入金	31	94
退職給付引当金	801	810
役員退職慰労引当金	150	146
負ののれん	26	100
繰延税金負債	1,804	2,534
その他	355	125
固定負債合計	3,169	3,813
負債合計	11,361	8,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	6,490	6,580
自己株式	363	271
株主資本合計	8,070	8,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,253	4,320
評価・換算差額等合計	3,253	4,320
少数株主持分	241	307
純資産合計	11,566	12,881
負債純資産合計	22,927	21,681

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	62,966
売上原価	59,167 ₁
売上総利益	3,799
販売費及び一般管理費	3,965 ₂
営業損失()	165
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	169
負ののれん償却額	79
その他	26
営業外収益合計	280
営業外費用	
支払利息	2
貸倒引当金繰入額	4
その他	3
営業外費用合計	10
経常利益	103
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	5
ゴルフ会員権売却益	7
その他	1
特別利益合計	15
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	10
貸倒引当金繰入額	67
役員退職慰労金	28
その他	3
特別損失合計	109
税金等調整前四半期純利益	9
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	28
法人税等合計	35
少数株主損失()	38
四半期純利益	12

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (自平成20年10月1日
 至平成20年12月31日)

売上高	23,653
売上原価	1 22,239
売上総利益	1,414
販売費及び一般管理費	2 1,336
営業利益	78
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	69
負ののれん償却額	26
その他	8
営業外収益合計	106
営業外費用	
支払利息	1
貸倒引当金繰入額	4
その他	0
営業外費用合計	5
経常利益	178
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	3
その他	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	4
貸倒引当金繰入額	60
その他	1
特別損失合計	67
税金等調整前四半期純利益	109
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	67
法人税等合計	70
少数株主損失()	16
四半期純利益	55

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9
減価償却費	120
負ののれん償却額	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	227
賞与引当金の増減額(は減少)	74
海外事業損失引当金の増減額(は減少)	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	9
受取利息及び受取配当金	174
支払利息	2
有形固定資産売却損益(は益)	0
有形固定資産除却損	0
投資有価証券評価損益(は益)	10
売上債権の増減額(は増加)	2,483
たな卸資産の増減額(は増加)	258
仕入債務の増減額(は減少)	2,855
未払消費税等の増減額(は減少)	10
その他	71
小計	234
利息及び配当金の受取額	155
利息の支払額	2
法人税等の支払額	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	0
有形固定資産の取得による支出	37
有形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	607
投資有価証券の売却による収入	3
貸付けによる支出	80
貸付金の回収による収入	16
その他の支出	2
その他の収入	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	400
短期借入金の返済による支出	250
長期借入金の返済による支出	31
自己株式の取得による支出	92
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	102
少数株主への配当金の支払額	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	83

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	404
現金及び現金同等物の期首残高	2,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,919

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社横浜冷蔵及び株式会社太洋水産を連結子会社である株式会社トウメイフーズに吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有する商品については、従来、主として個別法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。 これによる、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定に関しては、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して算定する方法によっております。
棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械及び装置の一部について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は2百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。
(一般債権の貸倒見積高の算定)	第3四半期連結会計期間において、連結子会社のうち1社において、多額の貸倒れが発生し貸倒実績率に大きな変動が生じたため、貸倒実績率の見直しを行い、当該子会社の一般債権の貸倒見積高の算定に関して見直し後の貸倒実績率を使用して算定しております。 この結果、簡便な会計処理として適用している前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して算定する方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は32百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ32百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">2,946百万円</div>	1.有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">2,746百万円</div>
2.債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し て、次のとおり債務保証を行っております。 川崎市場信用(株) 200百万円	2.債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し て、次のとおり債務保証を行っております。 川崎市場信用(株) 200百万円
3.当社及び連結子会社5社においては、運転資金の効 率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を 締結しております。この契約に基づく当第3四半期連 結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりでありま す。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div>	3.当社及び連結子会社6社においては、運転資金の効 率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を 締結しております。この契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div>
当座貸越極度額 2,370 借入実行残高 100	当座貸越極度額 2,410 借入実行残高 -
差引額 2,270	差引額 2,410

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 売上原価のうち減価償却費は次のとおりであります。	
減価償却費	45百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
出荷・完納奨励金	209百万円
運送・保管料	542百万円
役員報酬・給与手当	1,505百万円
賞与引当金繰入額	25百万円
退職給付引当金繰入額	51百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円
貸倒引当金繰入額	167百万円
海外事業損失引当金繰入額	22百万円
減価償却費	174百万円
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1. 売上原価のうち減価償却費は次のとおりであります。	
減価償却費	15百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
出荷・完納奨励金	75百万円
運送・保管料	199百万円
役員報酬・給与手当	579百万円
賞与引当金繰入額	70百万円
退職給付引当金繰入額	17百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
貸倒引当金繰入額	75百万円
海外事業損失引当金繰入額	7百万円
減価償却費	57百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	1,926
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7
現金及び現金同等物	<u>1,919</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,261,706株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 648,478株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	102	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	水産物卸 売事業 (百万円)	水産物販 売事業 (百万円)	不動産等 賃貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,277	4,298	4	74	23,653	-	23,653
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,061	32	19	64	1,177	(1,177)	-
計	20,338	4,330	23	139	24,831	(1,177)	23,653
営業利益	55	17	2	5	80	(1)	78

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	水産物卸 売事業 (百万円)	水産物販 売事業 (百万円)	不動産等 賃貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	50,795	11,940	18	212	62,966	-	62,966
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,703	51	64	173	2,992	(2,992)	-
計	53,498	11,991	83	385	65,959	(2,992)	62,966
営業利益又は営業損失()	135	57	19	7	165	(0)	165

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の事業内容

- (1) 水産物卸売事業.....中央卸売市場における販売事業
- (2) 水産物販売事業.....中央卸売市場以外における販売事業
- (3) 不動産等賃貸事業...流通センター等の賃貸事業
- (4) その他の事業.....水産物運送等の事業

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から機械及び装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械及び装置の一部について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「水産物卸売事業」で営業損失が2百万円増加しております。

(一般債権の貸倒見積高の算定)

「追加情報」に記載のとおり、第3四半期連結会計期間において、連結子会社のうち1社において、多額の貸倒れが発生し貸倒実績率に大きな変動が生じたため、貸倒実績率の見直しを行い、当該子会社の一般債権の貸倒見積高の算定に関して見直し後の貸倒実績率を使用して算定しております。この結果、簡便な会計処理として適用している前連結会計年度末の貸倒実績率を使用する方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「水産物卸売事業」で営業損失は32百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

当社グループは、海外売上高がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,191	7,688	5,497
(2) 債券			
国債・地方債等	150	153	2
その他	-	-	-
(3) その他	109	93	16
合計	2,451	7,935	5,483

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,712.42円	1株当たり純資産額 1,839.47円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 8.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	12	55
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12	55
期中平均株式数(千株)	6,775	6,669

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

横浜丸魚株式会社
取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員 公認会計士 伏木 良雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 威男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。